

# 日野市議会会議録

平成2年第3回臨時会

第31号

11月2日開会

11月2日閉会

日野市議会

日野市立図書館 ☎81-7354



1592801

次に記した日までに返して下さい。

Empty rectangular box for return address or contact information.

お問合せ・ご連絡は

中央図書館	↓	電話代	81-7354
ひまわり号		電話	81-4744
多摩平児童図書館		電話	91-7322
高幡図書館		電話	84-0467
日野図書館		電話	83-2561
社会教育センター図書館		電話	91-7772
平山図書館		電話	91-7309
百草台児童図書館		電話	85-1111
市政図書室(市役所内)		電話呼	(内490)

内図M-31-8(80×120) 上 庁内印刷

平成2年 第3回臨時会日程

11月 2日 (金曜日) 会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程

1592801

月野市議会会議録

平成2年第3回臨時会  
第31号

1592801

平成 2 年  
第 3 回臨時会  
日野市議会会議録目次

○11月 2 日 金曜日（第 1 日）

出席議員	.....	1
欠席議員	.....	1
出席説明員	.....	2
議事日程	.....	2
開 会	.....	5
(議案上程)		
議案 第 77 号	日野市立日野第五小学校改築建築工事請負契約の一部変更に関する専決処分の報告承認について .....	5
議案 第 78 号	日野市立日野第五小学校改築電気設備工事請負契約の一部変更に関する専決処分の報告承認について .....	5
議案 第 79 号	日野市立日野第五小学校改築給排水衛生設備工事請負契約の一部変更に関する専決処分の報告承認について .....	5
議案 第 80 号	日野市教育委員会委員の任命について .....	9
議案 第 81 号	日野市教育委員会委員の任命について .....	10
議案 第 82 号	日野市監査委員の選任について .....	17
議案 第 83 号	日野市固定資産評価審査委員会委員の選任について .....	17
閉 会	.....	18

11月2日 金曜日 (第1日)

平成2年  
第3回臨時会 日野市議会会議録 (第31号)

11月2日 金曜日 (第1日)

出席議員 (30名)

1番	沢田研二君	2番	執印真智子君
3番	田原茂君	4番	小川友一君
5番	高橋徹君	6番	土方尚功君
7番	天野輝男君	8番	下村功君
9番	佐藤洋二君	10番	福島敏雄君
11番	内田勲君	12番	宮沢清子君
13番	馬場繁夫君	14番	福島盛之助君
15番	藤林理一郎君	16番	小山良悟君
17番	高橋徳次君	18番	一ノ瀬隆君
19番	板垣正男君	20番	鈴木美奈子君
21番	奥住日出男君	22番	夏井明男君
23番	黒川重憲君	24番	旗野行雄君
25番	古賀俊昭君	26番	市川資信君
27番	谷長一君	28番	名古屋史郎君
29番	竹ノ上武俊君	30番	米沢照男君

欠席議員 (なし)

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美男君	収入役	佐藤智春君
助役	砂川雄一君	総務部長	藤浪竜徳君
企画財政部長	長谷川暢男君	生活環境部長	糸川滋君
市民部長	永瀬誠一君	都市整備部長	前田雅夫君
清掃部長	小林修君	福祉部長	坂口泰雄君
建設部長	橋本栄萬君	病院事務長	大崎茂男君
水道部長	高野隆君	学校教育部長	藤本享一君
教育長	長沢三郎君		
社会教育部長	坂本金雄君		

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	落合豊君	次長	田中正美君
書記	濃沼哲夫君	書記	増田善和君
書記	橋達雄君	書記	斉藤令吉君

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一丁目10の3  
立川速記者養成所 所長 関根福次  
速記者 大迫嘩子君

議事日程

平成2年11月2日(金)

午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

(議案上程)

日程第3 議案第77号 日野市立日野第五小学校改築建築工事請負契約の一部変更に関する専決処分の報告承認について

日程第4 議案第78号 日野市立日野第五小学校改築電気設備工事請負契約の一部変更に関する専決処分の報告承認について

て

日程第5 議案第79号 日野市立日野第五小学校改築給排水衛生設備工事請負契約の一部変更に関する専決処分の報告承認について

日程第6 議案第80号 日野市教育委員会委員の任命について

日程第7 議案第81号 日野市教育委員会委員の任命について

日程第8 議案第82号 日野市監査委員の選任について

日程第9 議案第83号 日野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

日程第1から第9まで

午後2時3分 開会

○議長（小山良悟君） これより平成2年第3回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員30名であります。

次に日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第81条の規定により、議長において

11番 内田 勲 君

12番 宮沢 清子 君

を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長 登壇〕

○議会運営委員長（古賀俊昭君） 平成2年第3回臨時会の会期及び議事日程について、午前中に開かれました議会運営委員会の決定について御報告をいたします。

会期は本日11月2日、1日限りであります。

議事の日程につきましては、第五小学校の工事請負に関する専決処分関連三つの議案について一括上程を行い、即決で決するというように決定をいたしております。

教育委員の任命について等の人事案件4件については、これも即決で決定を行うということに議会運営委員会で決定をいたしました。お手元の議事日程資料等で御確認をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（小山良悟君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山良悟君） 御異議ないものと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

これより議案第77号、日野市立日野第五小学校改築建築工事請負契約の一部変更に関する専決処分の報告承認、議案第78号、日野市立日野第五小学校改築電気設備工事請負契約の一部変更に関する専決処分の報告承認、議案第79号、日野市立日野第五小学校改築給排水衛生設備工事請負契約の一部変更に関する専決処分の報告承認の件を一括議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山良悟君） 御異議ないものと認め、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） 本日、第3回臨時会を招集させていただきました。よろしく  
お願いいたします。

ただいま上程されました議案について、それぞれ提案理由の説明を申し述べます。

議案第77号、日野市立日野第五小学校改築建築工事請負契約の一部変更に関する専決  
処分報告承認について。本議案は鴻池組・桜建設建設共同企業体と締結しております、  
日野市立日野第五小学校改築建築工事請負契約の工期を変更することについて、地方自  
治法第179条第1項の規定に基づき、平成2年10月23日付で専決処分を行ったものであ  
ります。

議案第78号、日野市立日野第五小学校改築電気設備工事請負契約の一部変更に関する  
専決処分報告承認について。本議案は山加電業・濱坂電機建設共同企業体と締結して  
おります、日野市立日野第五小学校改築電気設備工事請負契約の工期を変更することに  
ついて、同じく地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成2年10月23日付で専決  
処分したものであります。

議案第79号、日野市立日野第五小学校改築給排水衛生設備工事請負契約の一部変更  
に関する専決処分報告承認についてであります。本議案は川崎設備工業・竹村総合設備  
建設共同企業体と締結しております。日野市立日野第五小学校改築給排水衛生設備工  
事請負契約の工期を変更することについて、同じく地方自治法第179条第1項の規定に基  
づき、平成2年10月23日付で専決処分したものであります。

以上3議案の詳細につきましては、担当部長に説明いたさせますので、よろしく御承  
認のほどお願いいたします。

○議長（小山良悟君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（藤浪竜徳君） それでは3議案につきまして、御説明をさせていただきます。  
す。

まず議案の第77号、日野市立日野第五小学校改築建築工事請負契約の一部変更に関  
する専決処分報告承認につきまして、御説明いたします。2ページの専決処分書をご覧  
いただきたいと存じます。日野第五小学校の改築建築工事につきましては、平成元年7  
月4日の議決によりまして、議案第54号で契約をいたしました。その契約の一部の変  
更をするものでございます。

変更の内容でございますけれども、議案にあるようなとおり、工期の変更でございます。  
変更前は、契約の翌日から平成2年10月31日までとありますものを、変更後は契約の翌  
日から平成2年11月28日までとするものでございます。

変更の理由でございますけれども、台風の影響によりまして雨天が続きましたので、グ  
ラウンド造成等の土工事が中断されたものによることとでございます。なお、その他の契  
約内容につきましては、特に変更はございません。

それから議案の第78号、日野市立日野第五小学校改築電気設備工事請負契約の一部  
変更に関する専決処分報告承認でございます。この議案につきましても、次のページ、  
2ページの専決処分書をご覧くださいと存じます。

本工事につきましても、77号と同じでございます。工期の変更でございます。変更  
前が契約の翌日から、平成2年10月31日までとあるものを、契約の翌日から平成2年11  
月28日までとするものでございます。

この変更の理由につきましても、台風の影響による雨天が続いたために、外構電気工  
事の作業ができなかったというものでございます。その他の契約内容につきましては、  
変更はございません。

次の議案第79号でございます。日野市立日野第五小学校改築給排水衛生設備工事請  
負契約の一部変更に関する専決処分報告承認の議案につきまして、御説明いたします。  
次のページ、2ページでございますけれども、専決処分書をご覧くださいと存じます。

本契約案件につきましても、77号、78号と同じでございます。工期の変更ござい  
まして、変更前が契約の翌日から平成2年10月31日までとありますものを、変更後は契  
約の翌日から平成2年11月28日までとするものでございます。

変更理由につきましても、先ほどの77、78号と同様でございます。台風の影響によ  
る雨天が続いたために、外構給排水設備工事の作業が中断されたというものでござい  
ます。その他の契約内容については、特に変更はございません。

以上簡単でございますけれども3議案につきまして、御説明をいたしました。よろしく  
御審議のほどお願いいたします。

○議長（小山良悟君） これより質疑に入ります。天野輝男君。

○7番（天野輝男君） 工事の変更理由をお聞きしたわけですが、中に、ここに  
来ておる子供たちの立場を考えた場合には、例え1カ月であってもおくれるというこ  
とは、大変子供にとっては悲しい事実じゃないかなあ、とこのように私は考えておるわ  
けであります。当然、工事というものは、余裕を持って建築に当たるのが、私は一般的な

考え方だと思うんですね。それが1カ月間延長になってしまって、その中で校庭の造成工事とか、そういうものはやむを得ないとしても、やはり建物の中の工事は雨の中だつてやる方法が、私はあると思うし、そういう努力はされたのかどうか。そして現在校庭、また校舎を、仮校舎でやっております。そういう中で子供たちに不便がかかっているんじゃないかとかこのように思うんですけれど、このあたりのことをちょっと説明していただきたい。

○議長（小山良悟君） 建設部長。

○建設部長（橋本栄萬君） お答えをいたします。

まず工事の工程からお話をさせていただきますけど、この建物の工事については、平成2年の7月の末で新校舎の完成はしております。8月の夏休み中に既存の校舎の解体を行いました。9月から10月にかけて、本議案で出しております外構工事、これを施行する予定でありました。

工事については、ほぼ計画どおりに進行したわけでございます。新しい校舎についても7月の30日、31日の2日間を駆けまして、旧校舎の方から引っ越しが終わっております。既存の校舎の解体も8月の31日で全部解体が終わっております。9月より外構工事を着工したわけでございますけども、先ほど総務部長の方からも御説明ありましたように、こつしは非常に台風が接近、また上陸したというようなことで、9月の1日から10月の31日までの間で、雨が降った日数が15日間、雨が降ったということでございます。それでグラウンドの整備でございまして、一たん雨が降りますと、3日程度は工事が着工できないというような状態でもございました。その日数が約33日間、そういう雨のための影響で工事が中断をしたということでございます。

全体的な工事の出来高から申しますと、校舎関係については、先ほど述べたようなものを含めまして、96%の完成でございまして、それから電気工事につきましては99%、それから給排水設備については98.5%ということでございます。今実際は授業については影響なく行われているわけでございまして、外のグラウンドで遊ぶというのは、若干こういう今の工事のために御迷惑をかけているということでございます。

なお、この1カ月間の中において、残り少ない工事になっておりますから、担当としては全力で投球して、この期間に完成をしたいということであります。以上です。

○議長（小山良悟君） 天野輝男君。

○7番（天野輝男君） 大体よく説明していただきましてありがとうございました。特にあそこの地域はかつて山林等、畑でありましたから、多分排水がなかなか難しい面が

あると思うんです、水はけがですね。そういう面であの地域には、いつも集中豪雨なんか降りますと、たくさん水が増水してしまって、そして取り組み口は近くの公園にはつくっているようですが、そういう面も十分に工程の、工事の中に排水関係がしっかりとできて、まあできるんだろうと思うんですが、そのあたりをちょっと教えてください。

○議長（小山良悟君） 建設部長。

○建設部長（橋本栄萬君） お答えいたします。

今の御指摘の点でございますけども、あそこは公共下水道で、雨水管も敷設されている場所でございますから、今回のこの外構工事のグラウンドの中には周辺全部U字溝をセットいたしまして、排水が十分取れるような設計で、現在施行しております。

○議長（小山良悟君） よろしいですか。（「いいでしょう」と呼ぶ者あり）

ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本3件については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山良悟君） 御異議ないものと認めます。よって本3件については、委員会付託を省略することに決しました。

本3件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本3件について採決いたします。本3件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山良悟君） 御異議ないものと認めます。よって議案第77号、日野市立日野第五小学校改築建築工事請負契約の一部変更に関する専決処分報告承認、議案第78号、日野市立日野第五小学校改築電気設備工事請負契約の一部変更に関する専決処分報告承認、議案第79号、日野市立日野第五小学校改築給排水衛生設備工事請負契約の一部変更に関する専決処分報告承認の件は、原案のとおり承認されました。

これより議案第80号、日野市教育委員会委員の任命の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第80号、日野市教育委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

本議案は日野市教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案書の空欄に住所 国分寺市西元町二丁目7番19号、氏名 小松恒夫、生年月日 大正14年6月30日と御記入くださいますようお願いいたします。よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（小山良悟君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山良悟君） 御異議ないものと認めます。よって議案第80号、日野市教育委員会委員の任命の件は、これに同意することに決しました。

これより議案第81号、日野市教育委員会委員の任命の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第81号、日野市教育委員会委員の任命について。

本議案は日野市教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案書の空欄に住所 日野市大字日野1229番地の3、氏名 古谷洋太、生年月日 昭和2年1月9日と御記入くださいますようお願いいたします。

なお、本委員の任期は前任者の残存期間となっております。よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（小山良悟君） これより質疑に入ります。黒川重憲君。

○23番（黒川重憲君） 今、市長の方から前任者ということでございまして、その前任者の岸 教育委員が、いわゆる辞任をされるというその理由について、できたら御報告をしていただきたいと思っております。

○議長（小山良悟君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 失礼いたしました。今、議案の説明で「本委員の任期は前任者の残存期間」と申し上げました。したがって、その前任者というのは、岸 俊彦氏であります。

退職、辞任を申し出られた理由は、日野市で今お願いしております幼児教育センターの仕事に専念をなさりたい、とこういう理由でございます。

なおその日付は10月末ということでございましたので、今臨時会に提案をさせていただきました。

○議長（小山良悟君） 黒川重憲君。

○23番（黒川重憲君） 思いもかけず、市長からのそういう答弁がございまして、私は教育委員として、非常に自分のお仕事等がお忙しいために、聞くところによりますと、ほかの教育委員さんに比べますと多少出席率と申しましょるか、大変お忙しいために出られないことが多かった、こう聞いておりますので、そういったことを踏まえて辞任をされた、このように理解をしておったわけでございますが、幼児教育センターに一本にしたい、こういふことであります。

教育委員会にお尋ねをいたしますが、この幼児教育センターの所長というのは、教育委員会で承認をなされると思っております。ことしの4月に、幼児教育センター所長事務取扱兼嘱託研究員ということで、岸 さんを任命をいたしました。ならばなぜ教育委員を辞任をした上で、初めてこの教育センターの所長に任命をするのが、当然筋じゃなからうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小山良悟君） 教育長。

○教育長（長沢三郎君） お答えいたします。

今御指摘のとおり、岸教育委員さんにつきましては、16日付で10月31日限りで辞職をしたい、とそういう申し出がありまして、教育委員会といたしましては10月24日の日に、臨時教育委員会を持ちまして、この申し出を承認した、とこういふことで、31日付をもちまして、岸先生の教育委員としての一応お務めを終了する。それに伴いまして、一応その間、岸先生に幼児教育センターの所長の事務取扱という形で、事務の御面倒を見ていただいていたわけでございますけれど、当然教育委員さんの辞任に伴いまして、事務取扱の方も一応解職されるというような形になります。したがって11月の8日に（「市長の言ったことと違うじゃないか」と呼ぶ者あり）、いや、問題としては教育委員さんを辞任すれば、事務取扱として、今まで所長として、所長の事務取扱という形をお願いしておりましたので、教育委員さんを辞任することによって、事務取扱の方の職もその時点で、一応形の上では解消されるということになりまして、11月の8日に教育委員会を持ちまして、その教育委員会の席で改めて岸先生の対応、これについては審議を教育委員会としてやっていくというそんなような段取りで、その間の8日までの間の問題に

つきましては、幼児教育センターの事務長と、教育長である私との間で、十分連絡を取りながら対応を間違いないように進めておきたい、こう考えております。以上です。

○議長（小山良悟君） 黒川重憲君。

○23番（黒川重憲君） 先ほど市長は、幼児教育センターの職務一本でやらせたいから教育委員を云々と、やめると、こういうふうに言っているわけですから、当然教育委員をやめた後は、その幼児教育センターの所長としてやっていくものと私は判断をしたわけです。今、教育長のおっしゃった11月8日に云々ということは、私もちょっと。しかしこの岸さんはか嘱託研究員も含めて3人の方を任命したのは、ことしの4月1日から平成4年3月31日まで任命しているんじゃないですか。このようにきちんと任命しておきながら、教育委員がやめればその場でもってすぐまた変えるんだということは、全く矛盾をしている、こういうふうに思わざるを得ない。

この月額報酬5万円は、これは嘱託研究員の方に出されるわけですか。重松先生は、この所長をやめられた理由は何ですか。

○議長（小山良悟君） 教育長。

○教育長（長沢三郎君） 重松先生が所長の辞任を申し出た理由というのは、これは健康上の事情でございまして、先生もいわゆる入院して目の手術をされたり、その他血糖値が高いとか、そういうような状況で、健康上の理由で重松先生、4月の当初やめたという、その状況で、その後の事務取扱を岸先生にお願いした。ただ岸先生につきましては、嘱託研究員という形での身分ですね。これは最初から幼児教育センターにかかわっておりまして、嘱託研究員という形でのお仕事は引き続いてやっていただいておりますので、あくまでも今申し上げました所長の事務取扱というものにつきましては、先ほど申し上げましたように、教育委員を辞任することによって、所長の事務取扱の方も解消されるということで、所長さんが不在になるということは、幼児教育センターとして好ましいことではございませんので、早急に教育委員会を開きまして、11月の8日には改めて正式に社教として就任していただけるように教育委員会としては対応したい。その間の取り扱いについては先ほど申し上げましたように、事務長と十分連絡を取りながら私の方で対応しておきたい、こう考えておるわけです。

○議長（小山良悟君） 黒川重憲君。

○23番（黒川重憲君） 重松先生が健康上の理由ということでございますが、全く出勤といいたいまいしょうか、できないような状況なのか。これによりますと、何か新たに顧問というものを設けて、重松先生に顧問になって、またこの嘱託研究員の中にも重松さんを

1人入れておる。果たしてこの嘱託研究員というのは全く市役所に来られなくてもなれるものなのかどうか。新たに顧問を設けた理由も全くよくわからないわけでございますが、岸さんは特別職、いわゆる非常勤でございますので、地方公務員法第24条第4項には違反しないわけです。したがってこの所長としての報酬は当然出してもよろしいんじゃないですか。なぜ所長としての報酬を出さないのか。

○議長（小山良悟君） 教育長。

○教育長（長沢三郎君） 私の方も十分法的な意味での兼務発令というものに伴う報酬関係の問題、これは勉強不足の点もございすけれど、岸先生自身、教育委員さんとしての報酬を受けながら、改めてまた今言った嘱託研究員という形でのお手伝いならさることながら、所長という形で相当高額の報酬を所長さんには支給している、そういう点もございまして、とりあえず兼務というその形の中で、やはり中心は教育委員会委員ですから、そちらの方をとりまして、あくまでも先生の場合には今まで同様嘱託研究員としての手当てだけにとどめさせて、先生の御了解を得て、そういう形で対応してきた、そんなような状況でございます。

○議長（小山良悟君） 黒川重憲君。

○23番（黒川重憲君） そうしますと、教育委員会の方で、いわゆる事務局といいたいまいしょうか、の方で岸さんには所長としてやっていただくけれども、報酬は出しませんよ、それは了解してほしい、こういうことでやった、とこういうことではございすね。教育長、あなたも教育委員の一員ですから、教育委員の報酬をもらっても当然なわけです。なぜもらわないんですか。

○議長（小山良悟君） 教育長。

○教育長（長沢三郎君） 一般的に教育委員という形で、教育委員の中から教育長を選任する、そういうような形になっておりますので、そういう方法を法的には適用できるという部分もあると思っておりますけれど、全都的に各区、各市の教育長さんの場合にも、ほとんど教育委員という形で選任されて、その上で教育長という職を受けているということで、ほとんどの方が教育長としてのその報酬を中心として対応して、教育委員としての報酬と併給するというような形を取っている市はほとんどないんで、それに日野市の場合も同じように対応して、今日まで来ていた、こういうように考えているんですけど。

○議長（小山良悟君） 黒川重憲君。

○23番（黒川重憲君） 本当は、じゃあそうするともraitたくてしょうがなかったけど

も、なかったからもらわなかった、とこういうことをごさいますか。とにかく私は、この教育委員のきょうの任命のこととは全く関係ないかもしれませんが、いわゆる前任者の岸さんということで質問させていただきました。特にこの教育委員をやっているときにどんな理由があったにせよ、幼児教育センターの所長を兼務をさせるということが、私は人事上、これはもう一度考え直した方がいいんじゃないか、こういうことを言いたいわけでごさいます。今後のために十分な検討をよろしくお願いを申し上げておきます。

○議長（小山良悟君） 土方尚功君。

○6番（土方尚功君） 私の質問もほとんど今、黒川議員さんの方で質問されておりますので、私の方、はっきり言えば任期の途中でやめた人を、市長の方からのコメントがなかったのでつけ加えさせていただきますけど、まあ教育委員会としては、幼児教育センターの方へというようなことがあります。ただ特にこの岸さんが何期も日野市で教育に携わってきて、なおかつ先ほどの理由では幼児教育センターに専念をするからというようなことありましたけれども、特に本当にまだ1期も全うにできなかった人が、幼児教育に今度専念するんだからということで果たしていいものかどうか、そこら辺の市長の考え方を、教育長じゃなくて、そちらの方に求めたい。

それから我々もたまたまきょうの提出の仕方の中で、辞任をされたということについては初めてきょうちょっと、私も議運という立場もありますから、そこで助役の方でちょっと出ました。辞任があって、それに向けてやったんだ。我々は議会の段階でこういう委員については承認を、議会の承認を得て委員にするわけですけども、ことさらやめたときのことを本会議場なり、一定の会議の中で正式に我々に示す状況を必要としないから言わないんでしょうけれども、果たしてそんなものなのかどうか、そこら辺の確認だけ2点お願いしたいと思います。

○議長（小山良悟君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 特別職の職務にはそれぞれ任期があります。我々が4年間の任期だということ、まあそういう意味であります。教育委員さんも任期は4年です。そして任期満了の際には自動的に離任をされるわけですが、任期途中で、まあ本人の事情等で辞任をされる場合には、教育委員会の承認と、また市長の辞表受理の決定という手続きがございます。そういう意味で議会にも、その交代の方を、後任の方を提案する際に当然の説明の内容として申し上げておくのが正しいだろう、とこういう判断でございます。

それからこの岸俊彦氏は、日野市教育委員としては任期半ばということで、1期目の任期中で、しかも任期は満了されていないということなんです。御承知のとおり明星大学の教授でいらっしゃる。そしていわゆる心理学という専門分野だというふうに聞いておりますけど、かなり研究者としても評価の高い方であり、明星大学でもまた重い地位におられる、このようには聞いております。

たまたまご縁があって日野市の教育委員をお願いをし、お務めをしていただいたわけですが、まあ御本人から、間もなく任期が終わる時期ではありますけど、幼児教育センターの今までのお世話をしてきて、重松先生の事情もあるので、自分ももっとウエートを置いた任務をしなきゃならない、そういう責任感から、そういう意思をかためられたのではなからうかというふうに承知しております。以上です。

○議長（小山良悟君） 土方尚功君。

○6番（土方尚功君） 私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、市長の回答としては、私の質問の2番目の方から先に回答が出てきたというふうに理解をいたしますけれども、議員の方には何ら次の対応としてこういう人を出すんだということでの手続き上でいいんだというふうな理解であるというふうに認識をします。

1番目の、私は任期の途中で、特に——とにかく任期を全うしないうちにやめられて、そのウエートというような話も今ありましたけれども、幼児教育センターの方はそれほどじゃあウエートは必要ないというふうな認識でいられるんだと思うんですね。要するに私とすれば、教育という立場に立ち、要するに原点の教育委員という、日野のその方向づけるような重要なポストより、要するに幼児教育センターは、それほどポスト、まあ一段階下がって、そういうことだから、私とすればそういう教育委員の任期すらも、今の時点ですと12月の10日までですか、任期、岸さんの場合。で、今11月の初めですから、まあ教育委員会にかけたのは24日だという話もありましたけれども、あと余すところ1カ月足らずの人が、自分から要するに教育にかかわる立場をやめて、教育委員という立場をやめて、それで——その理由の中に、先ほどとにかく幼児教育センターの方に専念をしたいんだという理由であったというような、最初のときの説明がありましたね。そういう自分の職も全うできない人が、また幼児教育センターに所長職なりにして残るんだ、そんなことを市長としては認められるのかどうか、こういって一番目に聞いたわけです。その回答にはなっていないと思うので、もう一度お伺いします。

○議長（小山良悟君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 回答が正確でなかったということでもあります。

御指摘のことにつきましては私といたしましては、重松先生にこれまで全面的に幼児教育センターの指導の役をお願いしておったわけでありまして、その片腕として岸先生が嘱託研究員という地位においでになる、こういうことでありますから、自然の意向としてむしろ岸先生の対応に理解をしながら、あとの仕事ををお願いをしたい、このように考えております。

○議長（小山良悟君） 土方尚功君。

○6番（土方尚功君） はい、そこら辺は認識の仕方が変わってくるわけですから、今後の幼児教育センターの方で残っている仕事の中で、いずれも判断をさせていただきます。

先ほど黒川議員と同様に、私、81号のこれからに向けた任命のことに關してでなく、特段にそういった人事の中で、ちょっとあり方について質問をさせていただきました。終わります。

○議長（小山良悟君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。天野輝男君。

○7番（天野輝男君） 今のやり取りを聞いておまして、何も今議会こう開いて、教育委員の任命をする必要がなかったんじゃないか、まあ私はこう思うんです。特に今回こういう形を出してきたというのは、この6月議会で教育委員が2人流れるその寸前に、社会党さんの方からタオルが投げ込まれて、延びてまいりました。その修復になるんじゃないか、と私は思うんです。特に今土方尚功議員も言われているように、やはり教育委員として、この4年間任命されたからには、これ全うさせるのが私は市長の役目であると思うんです。たまたま幼児教育センターの重松先生が何か御病気で体調を崩してしまって、そしてこの方がやめなきゃならないという、そういう状況だということをお聞きしましたがけれども、それはそれなりに幼児教育センターの中にだって、職員はいるんだし、事務の手続きはできるでしょう。そういう人たちができないということ、私ないと思うんです。それをあえて今回この小松先生を教育委員として、無任所で置いておくということが、まあ市長にとっては苦肉になるのかどうか知らないけれども、そういう形でできたということは、私は大変不満なわけです。そういう面で今後はやはりもっと慎重に教育委員たるものは、やはり日野市の将来を考えていただきたい。恐らく考えていると言うでしょう。しかしながら少し甘い考えじゃないかなあとということ、私は今感じたものですから、あえてこれも指摘しておきます。

○議長（小山良悟君） ほかに御意見ありませんか。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山良悟君） 御異議ないものと認めます。よって議案第81号、日野市教育委員会委員の任命の件は、これに同意することに決しました。

これより議案第82号、日野市監査委員の選任の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第82号、日野市監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

本議案は日野市監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案書の空欄に住所 日野市栄町四丁目3番地の44、氏名 星野幸夫、生年月日 昭和10年4月16日と御記入くださいますようお願いいたします。

よろしく御承認のほどお願いをいたします。経歴書については、お届けのとおりであります。

○議長（小山良悟君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山良悟君） 御異議ないものと認めます。よって議案第82号、日野市監査委員の選任の件はこれに同意することに決しました。

これより議案第83号、日野市固定資産評価審査委員会委員の選任の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第83号、日野市固定資産評価審査委員会委員の選任につ

いて、提案理由を申し上げます。

本議案は日野市固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案書の空欄に住所 日野市百草614番地の1、氏名 杉山一夫、生年月日 昭和17年3月13日と御記入くださいますようお願いいたします。経歴書はお届けのとおりであります。よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（小山良悟君） これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山良悟君） 御異議ないものと認めます。よって議案第83号、日野市固定資産評価審査委員会委員の選任の件は、これに同意することに決しました。

本日の日程はすべて終わりました。

これをもって平成2年第3回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時50分 閉会

地方自治法第123条第2項及び日野市議会会議規則第81条の規定により署名する。

日野市議会議長 小 山 良 悟

署 名 議 員 内 田 勲

署 名 議 員 宮 沢 清 子

